

## 【教育委員会議事録】令和3年7月定例会

開催日時	令和3年7月28日(水) 9:30~10:55
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p>           教育部長 徳王丸 俊昭            教育部次長 光吉 計志            教育部次長 吉川 弘文            学校教育専門監 木下 満明            教育政策課長 岡本 誠也            学校教育課長 岡田 達生            教育指導監(生徒指導推進室長) 川畑 誠治            教育研修課長 岡 良治            学校支援課長 浅野 秀晃            教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造            教育部参事(生涯学習課長) 和田 英一            文化財保護課長 濱崎 真二            中央図書館長 江原 理恵            美術館長 岡本 正康            歴史博物館長 古城 春樹            土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸            下関商業高等学校事務長 富田 智雄            教育部参事(菊川教育支所長) 山本 洋美            豊田教育支所長 高野 修一            豊浦教育支所長 吉田 正則            教育部参事(豊北教育支所長) 小山 俊治            教育政策課長補佐 内田 泰敬            教育政策課主査 倉前 啓介            教育政策課主任 田巻 美紗         </p>
傍聴人の数	2名

## 次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 4
【議案】		
第40号 教育功労者表彰（篤行表彰）について	……………	P 7
《非公開》		
第41号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に 関する点検評価報告書について	……………	P 2 1
《非公開》		
第42号 令和4年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について	……………	P 2 5
第43号 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について	……………	P 8
《非公開》		
第44号 財産の取得について	……………	P 2 8
第45号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について	……………	P 9
第46号 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について	……………	P 9
第47号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について	……………	P 1 0
【報告事項】		
令和3年度下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について	……………	P 1 1
川中中学校敷地外においての自動車損傷事故について	……………	P 1 2
檜崎小学校敷地内においての自動車損傷事故について	……………	P 1 3
下関市学校給食調理等業務委託事業に係る優先交渉権者の決定について	……………	P 1 5
令和3年度発掘速報展「掘ったほ！下関2021」の開催について	……………	P 1 6
「#のすたる関門灯台Instagramフォトコンテスト」の開催について	…	P 1 8
国指定天然記念物「川棚のクスの森」関連倒木の発生について	……………	P 1 9
【その他】	……………	P 2 1
【閉会の宣告】	……………	P 2 9

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、令和3年7月1日付けの人事異動により事務局職員が異動しておりますので、紹介の時間をとらせていただきます。それでは、徳王丸部長、よろしくお願ひします。

徳王丸俊昭（教育部長）

令和3年7月1日付けの人事異動に伴い、新たに教育委員会に着任した執行部説明員をご紹介します。下関市立中央図書館長、江原理恵です。

江原理恵（中央図書館長）

中央図書館長になりました江原です。よろしくお願ひします。

徳王丸俊昭（教育部長）

以上で、新執行部説明員の紹介を終わります。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。それでは、ただ今から教育委員会7月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は小田委員と藤井委員にお願いいたします。本日の日程は日程1の議案が8件、日程2の報告事項が7件、日程3その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第41号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」、「議案第42号 令和4年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について」、「議案第44号 財産の取得について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じます。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案審議等は、日程3その他が終わった後に行うこととします。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の皆様方には、非公開となりました議案等の審議の際はご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

<b>【教育長報告】</b>
----------------

児玉典彦（教育長）

それでは、議案の審議に入る前に、教育長報告を行います。

6月ですが、まず6月23日に本会議の一般質問が始まりました。今回は代表質問が事前に行われているので、4日間という1日短い期間でした。この6月の定例会は、ワクチン対応、コロナ対応の質問が多くて、教育に関する質問が大変少なかったのですが、その中でも生理の貧困あるいは給食センターが、議員さんの大きな関心になっているようで、この関係についての質問がありました。

生理の貧困については、貧困問題と生理に対する文化、色々な価値観と、生理の悩み、特に思春期の子供たちの生理の悩みを全部一緒にして質問があるので、とても答えにくい状況でした。また、具体的には学校に生理用品を置くことを要望されるのですが、そのことによって新たにどんな問題が発生するかは、学校現場の経験がないと想像することが難しいようで、そのことを説明するのですがなかなか理解を得られませんでした。

給食センターについては、せっかく大きな給食センターが出来るのだから、地産地消を進めて農業の活性化に繋がりたいという思いで質問される議員さんがいました。それはそれで私も大変理解できるし、そのように進めたいとは思っておりますが、その流通経路を確保して、生産者と繋いでいくことが教育委員会に出来るかと言われると、とても出来ないなと思って、これについてもなかなか議員さんの理解を得られるような答弁が出来ませんでした。とは言っても、給食センターについても、子供たちの生理の悩みについても、前向きに検討しなければなりませんので、それぞれの課や部内全体で対応していきたいと考えています。

次に7月1日15時からタイガーフックプロジェクトによる「相談ノート『ぶっちゃけの〜』」の贈呈式がありました。これは、吉村委員さんに説明してもらった方がいいでしょうか。吉村委員さん、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

皆さん、ありがとうございます。私はこのタイガーフックプロジェクトの副理事を仰せつかっておりまして、この日は皆さんに色々ご協力いただきまして感謝しております。ありがとうございます。

このぶっちゃけの～とは、少しでも子供たちのいじめとか自殺とかの撲滅ということで、全く白紙のノートでございます。この中に嫌なこと、何か辛いことをそういったことを少しでもぶっちゃけて書けば、心が晴れるのかなと思います。そして、それを大人が何かのきっかけで見かけたときに、気付いていただくといったものにもしております。最後のページにQRコードと、相談できるところを明記しておりますので、本当は使って欲しいのではないのですが、SOSを少しでも発信できるようにしております。このプロジェクトにつきましても、なかなかイベント等も出来ず、非常に苦慮しておりますが、何とかこのノートを市内の小学4年生から中学3年生までお配りしておりますけれども、継続できるかどうか、皆さんのご協力にもかかっていますので、是非これからもご協力よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。まずは1点、自分たちを支えようとしている大人がいる、自分たちを守ろうとしている大人がいる、そういうことが子供にとって支えになるのかなと思っています。本当にありがたいことだと思います。

7月2日は、珍しく時間が空きましたので、午前中、清末小学校、東部中学校に行っ、給食をはさんで内日小学校に研修支援訪問に頑張ってみましたが、時間的にはハードだったので、運転手の若松さんには随分と負担をかけたなと思って、あまり無理なことをしないと反省しました。

次に、裏にあって、7月7日中学校社会科授業づくり研究会。中学校の社会科の先生を対象に授業づくり研究会というのを、先生（教員）がするのですが、そこで、私の方からは、今年度採択した育鵬社の教科書について、使用上の留意点や近代史と現代史、「近現代史」を大きな単元として扱うこと、そういったことを全員挑戦して欲しいということをお願いしました。とかく古代、中世のところは力を入れているけれど、どうしても時間の関係で近代史の後半、現代史の配分が薄くなってしまふ、そういうところを解消して欲しいという思いで、この研究会の講師をさせていただきました。またこの教科書は、下関市、山口県にゆかりのあった人物や歴史的な事象が出ていることも、改めて紹介をさせていただきました。

次に7月9日KANANOWA代表の前田亜樹さんと、副理事長の吉村委員さんが来られました。このKANANOWAというのは、文洋中学校区を中心に子供たちの食事、学びまで支援をしている大変積極的に活動しているボランティアグループです。このような取組をぜひ市内に広めてもらいたい、紹介したいということで、今度8月に小中学校の校長会でこの活動を紹介してもらおうということで、お願いをしたところです。

7月13日学校視察で、萩市の三見小中学校に行ってきました。元々は小中学校にするというよりも一つの校舎に小学校と中学校を入れるという構想で出来た学校でした。施設

的にも余裕があり、とてもきれいな学校でした。これを下関で作ることは大変難しいなと思いました。委員の皆さんも機会があればぜひ視察をしてみてください。

7月16日は美術館の内覧会がありました。久保修さんの切り絵ということで、これは委員の皆さんも内覧会に行ってもらいましたが、今も大変盛況のようです。これについて、岡本館長さん、状況を説明してもらえますか。はい、岡本館長。

岡本正康（美術館長）

美術館の岡本でございます。7月16日に内覧会を開催しまして、17日から一般公開をいたしております「久保修 紙のジャポニスム～Kirie 線のかたち～」ですが、おかげさまで大変好評をいただいております。来館者も1日平均で250人を超えておるとい状況であります。また、四連休も非常ににぎわいまして、1日300人以上、400人を超えた日もございました。大変わかりやすい内容ということもありまして反響の声も非常に多く、近年の美術館の展覧会の中では非常にあたたかい方たちのお声をいただいております。こちらはKRY山口放送と名義共催で開催しております。また8月後半には24時間テレビとも連動したイベント等もございますので、引き続きご支援をいただけましたらと思っております。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。では、感想も。はい、委員を代表して藤井委員、お願いします。

藤井悦子（教育委員）

本当に素晴らしい、この暑いさなかに涼を感じるような展覧会だったと思います。私は、8月6日からワークショップが始まるとお聞きしましたので、参加を申し込みました。ワークショップでは、切り絵でうちわを作るということで、それがチャリティで午前午後と計10回くらい行われるようです。私が体験したことをまた別の方にも体験していただきたいのでお勧めしたいと思っております。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。

次は7月21日土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会に参加をしてきました。委員の皆さん大変熱心で、建設的で具体的な意見が活発に出ました。今年度に30周年記念を迎えます。これをきっかけに、土井ヶ浜遺跡の整備事業が少しでも前に進めばと思いつながら、皆さんの協議を聞いておりました。また、イベントがあるようですので、委員の皆さん、ぜひまた人類学ミュージアムにも、知り合いの皆さんを誘って行ってください。

以上で教育長報告を終わります。ただ今の報告で何かご質問はありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは日程1の議案審議に入ります。

**【議案審議】**

議案第40号 教育功労者表彰（篤行表彰）について

児玉典彦（教育長）

議案第40号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。よろしく申し上げます。それでは、議案第40号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」ご説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。本件は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものでございます。

この度は、規則第5条第4号により歴史博物館長から内申があった後、規則第6条に基づき6月21日に開催された選考委員会において候補者として選考され、本日議案として提出するものでございます。氏名等になりますが、山賀路子様より、博物館活動の充実に資することを願われ、下関市立歴史博物館に対し、総額50万円相当の資料の寄附があったものでございます。

説明は以上です。ご審議の程、よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

はい、では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、特にないようですので、議案第40号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、では承認といたします。

【議案審議】

第43号 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第43号「下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について」文化財保護課、濱崎課長をお願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。それでは、議案第43号「下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料3ページをお願いいたします。

下関市立考古博物館の運営についてご意見をいただくため、博物館法第20条の規定に基づき、下関市立考古博物館協議会を設置しております。このたび令和3年7月31日をもって、現在の委員の任期が満了するため、新たに令和3年8月1日から令和5年7月31日までを任期とする委員を委嘱しようとするものでございます。

協議会委員候補者につきましては、候補者一覧をご覧ください。左端の欄に区分がございます。協議会は学識経験者、社会教育及び学校教育の関係者、並びに家庭教育の向上に資する活動を行う方に委員をお願いしております。下関市立考古博物館の設置等に関する条例におきまして、協議会は10名以内で組織し、委員の任期は2年と定めております。

現在は9名の委員をお願いしておりますが、学校教育関係者の下関市教育研究会小学校社会科部長及び同中学校社会科部長の改選に伴い、富士本武明王喜小学校長及び小戸毅東部中学校長を新任として、また、その他委員につきましては、継続的な審議もあることから、再任として下関市立考古博物館協議会委員に委嘱したいと考えております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、特にないようですので、議案第43号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、では承認といたします。



**【議案審議】**

第45号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第45号「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について」菊川教育支所、山本参事をお願いします。

山本洋美（教育部参事（菊川教育支所長））

菊川教育支所です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第45号「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について」説明いたします。資料5ページをお願いいたします。

現在委嘱しております委員の任期満了に伴い、令和3年8月1日から2年間の任期で新しく委員を委嘱しようとするものです。この下関市菊川ふれあい会館運営審議会は、会館の管理運営に関することや利用計画に関することなどを審議いただくものです。

なお、委員の人数ですが、6ページをご覧ください。現在の委員の人数と同じ10人としております。また、委員については、今回委嘱する委員のうち、再任が9名、新任が1名となっています。新任は10番の菊川ふれあい会館の定期使用団体の代表者です。

説明は以上です。よろしくご審議の程をお願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、特にないようですので、議案第45号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、では承認といたします。

**【議案審議】**

第46号 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第46号「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」豊田教育支所、高野支所長。

高野修一（豊田教育支所長）

豊田教育支所でございます。議案第46号「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料8ページをお願いいたします。

令和3年7月31日で任期満了となる豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員を、下関市立自然史博物館の設置等に関する条例第16条の規定により、資料の10ページにございます「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員名簿（案）」のとおり、10名の方を委員に委嘱しようとするものでございます。

10名のうち、9名の方は再任で、5番目の栗田沙織様、豊田下小学校区協育ネットコーディネーターの方でございますが、この方が新任でございます。

なお、委員の任期は2年間で、令和3年8月1日から令和5年7月31日までです。

以上、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、特にないようですので、議案第46号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認とします。

**【議案審議】**

第47号 豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第47号「豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について」豊北教育支所、小山参事お願いします。

小山俊治（教育部参事（豊北教育支所長））

豊北教育支所です。よろしくをお願いいたします。議案第47号「豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。資料の11ページから13ページをご覧ください。

社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、豊浦四町公民館運営審議会委員を委嘱するものです。

提案理由といたしましては、令和3年7月31日の任期満了に伴い、令和3年8月1日か

ら令和5年7月31日までの任期とし、後任の委員を新たに委嘱するものです。  
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、特にないようですので、議案第47号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、では承認いたします。以上で日程1の議案審議を終わります。

**【報告事項】**

令和3年度下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程2「報告事項」に入ります。まず、「令和3年度下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」教育研修課、岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課長）

教育研修課です。よろしくお願いいたします。

資料は15ページから20ページをお願いいたします。令和3年度下関市学校運営協議会委員の委嘱又は任命についての報告でございます。

下関市立の小・中学校65校と下関商業高等学校の各学校における学校運営協議会委員について、15名以内を限度として、別紙名簿のとおり委嘱又は任命しましたので、報告いたします。任期につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日となっております。

以上ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、私から確認したいことがあるのですが、岡課長いいですか。学校運営協議会委員は15人以内ということで、学校の教職員は何割とか何名等の規定はあったでしょうか。

岡良治（教育研修課長）

はい。特に学校職員に関する人数の規定はございません。

児玉典彦（教育長）

はい。ありがとうございました。本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

川中中学校敷地外における自動車損傷事故について

児玉典彦（教育長）

次に、「川中中学校敷地外における自動車損傷事故について」学校支援課、浅野課長をお願いします。

浅野秀晃（学校支援課長）

学校支援課です。よろしくお願いいたします。川中中学校敷地外における自動車損傷事故について、報告いたします。資料は、21ページから24ページになります。

まず、資料21ページをご覧ください。事故発生日時は、令和3年4月16日（金）午後4時30分頃。事故発生場所は、川中中学校正門前マンション駐車場内。事故の被害者は、正門前マンションの住民。

事故の内容ですが、軟式野球部の練習中に、シートバッティングの打球が防球ネットを越えて、正門前のマンション駐車場へ飛び込んだことを野球部員が確認し、ボールの回収に行った際に、付近の駐車場車両を確認したところ、被害車両の屋根の部分にボールの跡が付着しているのを見つけたとのこと。部活の顧問も確認に行き、車両の所有者を特定していません。人的な被害はございません。

事故被害の見積額は、10万3,000円。事故の原因は、通常のシートバッティングでは、高さ10mの防球ネットを越えるような打球とはなりません。今回は偶然、防球ネットを越えてしまったことによるものです。

今後の対策としては、バッティングを行う向き、角度を調整し、マンションの方向へ打球が飛ばないように考慮し練習を行っていきます。今後の対応は、下関市損害賠償審査委員会の審査可決後、被害者への損害賠償及び保険請求の手続きを行う予定としています。

資料22ページに、学校の正門から見てマンション駐車場の位置を示しています。

資料23ページに、シートバッティングの位置、被害にあった車両の位置を示しています。

資料24ページに、マンション側から見た打者位置を写真で示しています。

以上、川中中学校敷地外における自動車損傷事故について、報告いたしました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。こういったことに関しましては、物損事故を起こした当該生徒が一番やはり傷ついているとか心配をしていると思いますので、ケアとフォローをよろしくお願いいたします。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、子供は一生懸命やっていて、こういうことが稀に起きますが、子供たちにあまり負担をかけないように、特に心的な負担が大きくかからないようにというご意見だったと思います。これについて、佐々木委員、ご意見があればどうぞ。

佐々木猛（教育委員）

はい。何年か前に彦島中学校で同様の事案があった件です。これもやはり子供が練習試合の際にホームランを打って、違う部活の保護者の車の屋根部分にボールが当たってしまいました。試合終了後、本人がその車の状態を見て、とても心配していたことを思い出します。子供は部活を一生懸命やって、頑張った結果起こってしまったので、そこはしっかりと子供をフォローしてあげて欲しいなと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、貴重なご意見ありがとうございました。ほかにないようでしたら、本件について報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい。それでは報告済みといたします。

**【報告事項】**

檜崎小学校敷地内における自動車損傷事故について

児玉典彦（教育長）

次に、「檜崎小学校敷地内における自動車損傷事故について」学校支援課、浅野課長お願いします。

浅野秀晃（学校支援課長）

はい、続きまして、檜崎小学校敷地内における自動車損傷事故について報告いたします。資料は、25ページから27ページになります。資料25ページをご覧ください。

事故発生日時は令和3年5月21日（金）、事故発生場所は檜崎小学校。事故の被害者は檜崎小学校給食調理員。事故の内容ですが、被害者の方が退勤する際に、給食調理場付近に設置しているゴミ箱が自家用車近くに転がっていたので、車を確認したところ、バンパーが傷ついていることに気付いたとのこと。人的な被害はありません。

事故被害の見積額は6万8,000円。事故の原因は、通常、ゴミ箱の蓋の上にブロックを置いていたものの、ゴミ箱が強風で飛ばされ、車に接触したものと考えられます。

今後は、ゴミ箱を建物に括り付ける方法等により再発防止に努めます。

今後の対応ですが、下関市損害賠償審査委員会の審査可決後、被害者への損害賠償及び保険請求の手続きを行う予定としています。

資料26ページに、被害にあった車及びバンパーについての傷を写真で示しています。

資料27ページに、ゴミ箱や駐車場の位置を示しています。

以上、檜崎小学校敷地内における自動車損傷事故について、報告いたしました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。ゴミ箱はここが定位置ということですがけれども、逆に車の停車する位置が本当にここで良いかどうか、もし学校関係者の方が停める場所が決まっているならそちらに移動していただくということもフォローしていただけたらいいのではないかと考えております。両方で改善していくということが重要だと思っております。

児玉典彦（教育長）

はい、浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

はい、車の位置は檜崎小学校の敷地内の駐車場自体が広くありませんので、なるべくゴミ箱から遠ざかった位置に駐車をされていたのですが、どうしてもこういう状況になってしまいました。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

色々改善するところが多いようですが、よろしく願いいたします。ほかはよろしいですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市学校給食調理等業務委託事業に係る優先交渉権者の決定について

児玉典彦（教育長）

次に「下関市学校給食調理等業務委託事業に係る優先交渉権者の決定について」学校保健給食課、山本参事をお願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。下関市学校給食等調理業務委託事業に係る優先交渉権者の決定についてご報告いたします。

資料は28ページから30ページです。28ページをご覧ください。

当該事業については、2月5日より公募型プロポーザル方式で事業者を募集し、6月4日付で提出された企画提案書に基づき、7月2日に、審査委員会を開催し審査した結果、優先交渉権者が下記のとおり決定されました。

提案者は2社ありました。提案審査時は、社名は非公表となっており、A社、B社での審査でしたが、A社は横浜市に本社を置くハーベストネクスト株式会社、B社は、広島市に本社がある、広島アグリフードサービス株式会社でした。どちらも、学校給食調理では実績のある会社でした。

審査結果は、技術評価点ではA社が607点、B社が646点、価格評価点においては、A社が240点、B社が238.4点、合計が847点と884.4点という結果になり、B社の広島アグリフードサービス株式会社を優先交渉権者として決定したところです。

評価点の内訳につきましては、29ページをご覧ください。技術評価の評価項目については、6項目あり、それぞれお示しした評価点となっております。

価格評価につきましては、事前に提出されたそれぞれの提案額をもとに、事務局にて算出した評価点となっております。

続きまして、30ページをご覧ください。審査委員会の委員は8名でお示したとおりです。中学校校長会会長につきましては、川中中の校長、それから小学校校長会会長につきましては、豊浦小学校の校長となっております。

以上の報告資料につきましては、7月15日に市のホームページにて公表させていただいております。

当該契約につきましては、9月市議会に議案上程させていただくこととしており、教育委員の皆さまにおかれましても、次回の8月定例会において、ご審議していただく予定です。このたびの報告では、契約にむけた事業者が決まりましたという報告のみでしたが、次回定例会におきましては、それぞれの提案内容の概要について、審査員の質問内容やそれに対する提案者の回答、評価点の内訳、審査員の総評など、審査概要を詳しく説明させていただき、ご審議していただければと考えております。

以上、下関市学校給食等調理業務委託事業に係る優先交渉権者の決定についてご報告させていただきました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。大変気を遣う繊細な事業ですので、気を付けることが多く大変だったと思いますが、とりあえず決まりました。詳しくは次回報告することということですので、本件については報告済みということによろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

令和3年度発掘速報展「掘ったほ！下関2021」の開催について

児玉典彦（教育長）

次に「令和3年度発掘速報展「掘ったほ！下関2021」の開催について」文化財保護課、濱崎課長をお願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。令和3年度発掘速報展「掘ったほ！下関2021」の開催について、報告いたします。

資料31ページ、32ページをご覧ください。また、席上にチラシを配付させていただいておりますので、こちらもご参照ください。

令和3年度発掘速報展「掘ったほ！下関2021」は、下関市の最新の埋蔵文化財調査情報をいち早く市民の皆様にお届けする展覧会です。

第19回目となる今回は、令和2年度に調査を行った遺跡の中から、国府・国分寺成立以前の土地景観や、その後の土地利用の変化が明らかになってまいりました。長門国府跡・長門国分寺跡、勝山地区を中心に数多く点在しております戦国期敗残兵の供養塚と伝承される「カツヤマクズレ」の初の考古学調査となります。小野地区の「カツヤマクズレ伝承地」、複合施設としてリニューアルが計画されている下関市園芸センターの敷地内において、新たに発見されました安岡長久遺跡など、5つの遺跡の調査成果を紹介いたします。

また、本展では、考古博物館が近年取り組んでおります最先端の考古学研究手法でございます。デジタル写真から生成する3次元計測画像化の成果を紹介いたします。「熊野権現山経塚 鋳銅製経筒」を素材に、原資料との対比により、考古学研究や、博物館資料展示における先進技術の有効性を紹介するものでございます。

会期は、令和3年7月31日（土）から令和3年9月27日（日）で、この間の月曜日は休館となります。会場は、下関市立考古博物館特別企画展示室でございます。



関連イベントといたしまして、会期中の毎週金曜日に午前午後2回の展示解説会を開催いたします。新型コロナウイルス感染症対策の観点から、参加者人数に制限を設けるものの、開催回数を増加することにより、解説の機会を十分に提供するように配慮するものでございます。

また、関連講座として、令和3年9月25日(土)午前午後2回、文化財講座を開催いたします。演題は「有富中尾遺跡の発掘調査成果—弥生～古墳時代集落の展開と終焉・中近世集団墓の形成と変遷—」と題し、文化財保護課の阿南副主任が講演いたします。

また、8月は夏休み中となることから、夏の体験学習として、勾玉づくり教室、土笛づくり教室、竪穴住居模型づくり教室、土器模様ペンダントづくり教室等の各種体験学習を開催いたします。7月13日より受付を開始しましたが、申し込みのための長蛇の列ができるなど、大変好評を博しており、すべて応募締め切りとなっています。

また、これまで、市民参加企画として実施してまいりました、「弥生絵画展」のブラッシュアップ企画として、本年10月開催予定の考古博物館アート展「遺跡 de あーとー表現しよう!古代のしものせきー」に関連して、作品公募イベントの一環として「遺跡 de あーと館内スケッチ大会」を開催いたします。

8月11日(水)・18日(水)の両日、午前、小学生以上を対象に、展示室を開放したスケッチ大会を実施するものでございます。展示物のスケッチ後、別室での彩色にも対応することとしております。夏休み期間中の博物館を舞台とした一味違った貴重な体験の機会を提供できればと考えております。以上、報告を終わります。

児玉典彦(教育長)

はい、ありがとうございました。大変積極的に開催していることが報告されました。夏の体験学習はもう募集が終わったということで、大変うれしく思っています。

委員の皆さん、ご意見、ご質問ございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦(教育委員)

はい、ご報告ありがとうございます。私を含めてよく話をしますが、文化、芸能、歴史ということで、下関市は非常にたくさんあると思うのですが、なかなか興味を持っていただく方は少ないと思います。教育委員会を通して、今回の美術館や歴史博物館もそうですが、ここ考古博物館に関しても、市民の皆さんにどうやって伝えて、来ていただくかということを実際に色々模索していただいていると思いますが、より一層頑張っていただけたらと思います。いいイベントだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

児玉典彦(教育長)

はい、ほかはどうですか。

(ありません。(全員))

児玉典彦（教育長）

はい、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

＃のすたる関門灯台 Instagram フォトコンテスト」の開催について

児玉典彦（教育長）

次に「＃のすたる関門灯台 Instagram フォトコンテスト」の開催について」文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

引き続きまして文化財保護課でございます。「＃のすたる関門灯台 Instagram フォトコンテスト」の開催について、報告いたします。

資料33ページをご覧ください。また、別紙といたしまして、席上にチラシを配付させていただいておりますので、こちらもご参照ください。

日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～」の構成文化財である下関市の「六連島灯台」と北九州市の「部埼灯台」の重要文化財指定と、両灯台の初点灯150周年を記念し、「＃のすたる関門灯台 Instagram フォトコンテスト」を開催するものでございます。

主催は、下関市教育委員会教育部文化財保護課と北九州市市民文化スポーツ局文化企画課を事務局とする関門海峡日本遺産協議会及び灯台所有者である門司海上保安部でございます。

応募対象は、部埼灯台又は六連島灯台が写っている写真です。応募方法は、スマートフォン等から、Instagram公式アカウント「@kanmon.nostalgic」をフォローし、「＃のすたる関門灯台」のハッシュタグを付して投稿していただくものです。募集期間は令和3年7月21日から9月26日までで、両灯台の地元関係者、門司海上保安部、関門海峡日本遺産協議会にて、大賞ほか各賞計10点を審査選考し、10月下旬に結果を発表する予定でございます。全国に先駆け、現役灯台重要文化財指定第1号となりました両灯台について、広く市民の皆さんの愛護意識の醸成と今後の活用の一助となればと期待しています。以上、報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。面白い企画だと思いますが、委員の皆さん、ご意見、ご質問がございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、それでは本件について報告済みといたします。

【報告事項】

国指定天然記念物「川棚のクスの森」関連倒木の発生について

児玉典彦（教育長）

次に「国指定天然記念物「川棚のクスの森」関連倒木の発生について」豊浦教育支所、吉田支所長をお願いします。

吉田正則（豊浦教育支所長）

豊浦教育支所でございます。それでは、国指定天然記念物「川棚のクスの森」関連倒木の発生について報告をさせていただきます。資料は34ページから39ページとなります。

では、34ページをお開きください。まず「川棚のクスの森」の概要についてご説明いたします。

所在地は、下関市豊浦町大字川棚下小野、大正11年（1922年）10月12日に国の指定天然記念物に指定されております。推定樹齢は1000年、高さ21m、目の高さの幹周りが9.5mでございます。

現状でございますが、平成29年7月に、クスノキの部分的な枯損が発見され、樹勢の深刻な衰退が浮き彫りとなったことから、県樹木医会、文化庁等の指導、助言を仰ぎながら、長期的な視点で樹勢回復に向けて取り組みを進めているところでございます。

倒木の発生日時でございますが、7月6日（火）の午前中に近隣住民から倒木に関する情報提供がございました。周囲の住民から聞き取りを行った結果、7月4日から5日の間に発生したものと推測されます。

倒木発生の状況でございますが、倒木樹木はウラジログシというブナ科の常緑樹で、高さ約26m、胸の高さの直径約0.8mの巨木です。なお、このウラジログシにつきましては、国指定天然記念物の指定対象外となっております。

樹生の位置と樹勢についてでございますが、35ページの下段になりますが、「ウラジログシ倒木発生場所位置図」をご覧ください。国指定天然記念物「川棚のクスの森」指定地内のクスノキ主幹と西方の通称飛び枝の中間部に樹生しておりまして、クスノキ主幹と飛び枝の合間を西北側に枝を伸ばす樹形を形成しておりました。

34ページにお戻りください。倒木状況の確認でございますが、7月7日（水）午後より、現地におきまして山口県樹木医会、文化財保護課、豊浦教育支所による状況確認作業を実施いたしました。倒木は主幹の根本で折損し、クスノキの主幹及び飛び枝に一切接触することなく、北西側に倒れており、またクスの森の外周に設置した安全対策用の立入禁止のフェンス内で収まったため人的被害もなく、今後の追加的な安全対策につきましても特に必要ないものと判断いたしました。

35ページをお願いいたします。折損部を確認したところ、主幹中央部の腐朽菌による空洞化が顕著に認められ、クスノキ主幹側に当たる倒木東側の根系は、樹木の規模に比べ非常に貧弱であったことが確認されました。

36ページをお願いいたします。7月7日に現地確認した際の状況写真となります。上段から折損部、中段・下段が根系部の状況写真となります。

37ページをお願いいたします。上段から折損部の空洞化状況、中段・下段がウラジロガシの転倒状況となります。

38ページをお願いいたします。上段から転倒したウラジロガシの枝先部分、中段・下段がウラジロガシの倒木前のもので、今年5月時点の樹勢状況となります。

では35ページにお戻りください。上から三行目となります。今回の倒木の原因等に関して有識者の所見をお伺いしたところ、根株腐朽は以前から進行していたが、樹勢回復の工法である水圧穿孔により細根が増え、葉量も増え、それによって風による荷重が大きくなった。対して支持根となる太い根の形成には何年もかかるため増えていない。このことから倒れた可能性がある。全国各地においても、樹勢回復後に倒れる事例があるとのことでございます。幹の肥大成長やあて材が成長してくれる前に、枝葉が多くなり自重に耐え切れなかったと推測される。クスの森のクスは、とりあえず順調に回復している様子が伺える。今後クスノキの枯れ枝が頻繁に落下することが想定されるため、その対策の検討が必要。などのご意見をいただいております。

これらのご意見を踏まえまして、今後の対応につきましては、「川棚のクスの森」は本市における主要な観光スポットであることから、倒木の撤去作業を早期に実施することとし、7月16日にクスノキに影響のないよう注意を払いながら、撤去作業を実施したところでございます。また、倒木がもたらす日照や風当たり等の環境変化が、今後クスノキの樹勢回復にどの程度影響するか注意する必要がある、これまで以上に慎重に経過観察を実施する必要がある。今後風当たりが強まることによる、クスノキの枯死した幹枝の予期せぬ折損が問題となるため、現在、コロナ禍により有識者を含めた計画剪定の議論・検討が足踏み状態となっていることから、今回の毀損を契機に、改めて方策を検討する必要があると考えております。

以上の点を踏まえながら、今後も注意深く「川棚のクスの森」を経過観察しながら、長期的な視点で、樹勢回復に向けて適切な取り組みを進めて参りたいと考えております。

では、39ページをお願いします。これは7月16日の撤去作業状況となります。上段から撤去前、撤去作業中の状況、撤去作業後の状況となっております。

以上で、「国指定天然記念物「川棚のクスの森」関連倒木の発生について」の報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。色々ご心配でしょうが、今後も経過観察対応をよろしく願います。委員の皆さん、何かご意見、ご質問ありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、樹勢を回復させると倒木の危険性が高まるということで大変難しいなと思っております。色々な方の意見を聞いて何とか維持できればと願っています。

それでは、本件について報告済みといたします。

日程2の報告事項については以上です。

【その他】

児玉典彦（教育長）

続いて、日程3「その他」ですが、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、次回の日程ですが、8月の教育委員会定例会は、8月25日（水）午前9時30分、当教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

≪非公開部分始まり≫

【議案審議】

議案第41号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について

児玉典彦（教育長）

ここから非公開案件に入ります。傍聴者の皆様は、最初にお話しいたしましたが、本日、これからの審議等につきましては、非公開とする旨決定しております。皆様には大変恐縮でございますが、ご退室をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日程1の議案の審議を続けます。議案第41号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」、光吉部次長お願いします。

光吉計志（教育部次長）

はい。議案第41号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について」ご説明いたします。

まず、ご説明の前に1つお断りと2カ所の訂正がございます。

お断りについては、資料の7ページ目から、目次が上下2段になっております。本日は、太字になっている下段の目次にて説明をさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

次に2カ所の訂正については、1つ目が36ページ下段の表中、主要施策が教職員の適切な配置、主な取組が②非常勤講師の活用の欄、小学校一般非常勤（特別支援教育）のところ、令和2年度が1人となっておりますが、正しくは2人でございます。2つ目が、60ペー

ジ⑩博学連携の強化で★3つとなっていますが、正しくは★4つでございます。

訂正は以上の2つです。申し訳ございません。それでは、説明に入ります。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として取りまとめたものであります。

本日の教育委員会における審議を経まして、9月の下関市議会定例会にて報告を行い、その後公表する予定としております。

今年度の報告書は、昨年度からの変更点が主に3つございます。

変更点1つ目は、令和2年8月に策定した「下関市教育振興基本計画」に掲載した主要な施策を点検・評価の対象として新たに位置づけました。

2つ目は、教育委員会事務局が行う自己評価について、事業の進捗状況をより明確にするため、昨年の5段階評価から、今年は4段階評価にいたしました。

3つ目は、各事業の評価様式を変更することで、対外的にわかりやすくしました。

それでは、7ページをお願いいたします。このページでは、点検及び評価の概要を掲載しております。

次に、8ページから12ページでは教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況をまとめております。

13ページをお願いいたします。こちらでは主要施策の評価結果概要についてお示ししています。上段の表でお示ししているとおり、41の主要な施策のうち、「計画どおりで順調」の施策が34、「一部に課題があり遅れている」の施策が7となっております。「一部に課題があり遅れている」の施策7つのうち5つが新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小又は中止したことによるもので、全体として「令和2年度の教育委員会の主要な施策については概ね順調に取組が進んだもの」と評価しております。

次に、下段の表について、昨年度は101の主な取組を評価しておりましたが、今年度は109となっております。これは、第3期教育振興基本計画に沿った内容に変更したことによるものです。

次の14、15ページでは、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応等」として、主要施策の評価とは別にお示しました。

16ページから23ページまでは、主要施策別の評価結果と主な取組の「★の数」による自己評価を一覧表にしてまとめております。なお、17ページ、19ページ、23ページにそれぞれ1カ所網掛けをした取組がございますが、これらは昨年度から評価を変更した取組です。後ほどこの3つの取組についてご説明させていただきます。

24ページをお願いいたします。この24ページ以降、66ページまで、主な取組を項目として、★の数で自己評価を行い、令和2年度の主要施策別の成果及び評価をまとめております。67ページは、下関市教育振興基本計画における推進指標と指標に対する令和2年度の実績を掲載しております。全部で109の主な取組がありますが、昨年度から評価に変更等があった3つの取組に絞ってご説明させていただきます。

まず1つ目は、25ページにあります主な取組③の「情報教育の推進」についてでございます。昨年度の評価★4（計画どおりで順調）から今年度ベースでの評価★4（計画を上回

り進捗)へ評価を上げております。教科指導におけるICTの活用推進及び校務の情報化の推進等を図るため、ICT推進委員会を開催し、教職員からの個別相談に応じた支援を行うなど、校務の効率化を図るための環境を整備しました。また、GIGAスクール構想による1人1台端末環境整備を進め、さらに、ICTスキル向上研修会を開催し、推進委員による研修サポートの中、授業活用に向けた演習を行いました。こうした取組を踏まえ、評価を上げたものです。

次に、2つ目は、41ページの②の「学校施設の長寿命化」の評価についてでございます。昨年度の★2(全体的に遅れている)から★3(計画通りで順調)へ評価を上げております。老朽化により劣化の進行した学校施設の構造体の耐久性と建物の安全性を向上させながら、内外装を改修し、機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる長寿命化改良事業に向けて勝山中学校特別普通教室棟の耐力度調査及び基本設計委託を実施しました。校舎等の老朽化が大きな課題となっている中、今後の老朽化対策として改築より安価で長期間の使用が可能となる長寿命化改修に向けて、最初の1棟に取り組み始めることができたことから、評価を上げたものです。

最後に、3つ目は、60ページの⑩の「博学連携の強化」の評価についてでございます。昨年度の評価★4(計画どおりで順調)から今年度ベースでの評価★4(計画を上回り進捗)へ評価を上げております。考古博物館では、学芸員養成課程に係る学生の博物館実習を実施したほか、山口県立下関南総合支援学校コミュニティスクール協育サポートの一環としての小学部への体験学習や、下関西高等学校の地域探求授業の実施など積極的な博学連携を進めることができました。こうした取組を踏まえて、評価を上げたものです。

以上、説明いたしました3つの取組が昨年度より評価を変更した事業であります。

続きまして、68ページをお願いします。3名の学識経験者からいただきましたご意見を記載しております。基本目標ⅠからⅣについて、それぞれ1つずつご報告させていただきます。

まず、71ページの一番下の○をお願いします。「特別支援教育の推進」について、「特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの状況と教育的ニーズを的確に捉え、財源が限られる中、予算を確保し、特別支援教育支援員の配置や教室・備品の確保など適切な教育支援がなされてきている。特に生徒の状況に応じて教育支援員の追加配置をするなどの柔軟な対応は現場の大きな力となる。近年、通常学級にも特別な支援を必要とする生徒も多く見られるため、今後、さらに個に応じた支援と、学級や教科担任、保護者の負担軽減が図られるよう、予算確保に加え、関係機関と連携した支援が継続されるよう希望している。」とのご意見をいただいております。

次に、72ページをお願いします。上から2番目の○になります。「教職員の適切な配置」について、「各学校の課題や教職員の適性を考慮し、キャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに学校の活性化に向けて全市的な人事異動や非常勤講師の配置が行われている。再任用者や新規採用者が増加している中、一人の教職員の資質や負担量が児童生徒の指導に影響及ぶことが大きくなりがちである。今後も各学校の実態に応じた配置をお願いしたい。」とのご意見をいただいております。

次に、74ページをお願いします。上から4番目の○になります。「地域活動を支える指

導者の育成」について、「大変重要な課題である。地域の子供の指導をするうえで、子供の目線と大人目線とを使い分けができる指導者の養成が必要である。そのために実践に役立つ研修内容を吟味して実施することを期待する。」とのご意見をいただいております。

最後に77ページをお願いします。上から3番目の○になります。「文化財の整備活用の推進」について、文化財保護法の改正により、単体としての文化財の保護から、文化財を取り結ぶストーリー性を重視した積極的な活用へとその基本方針の転換が図られた。本市では、すでに世界遺産や日本遺産等の枠組みを最大限に活用した事業が展開されていることを心強く思う。今後、地域資産としての文化財の活用は、周辺関連自治体との協働も視野に入れた事業展開が求められることになると考える。現在の取り組みにもみられるように、当該部局だけではなく、関連部局はもとより地域との連携による情報の発信が強力に推進されていることは大いに評価されるべきことである。下関市内外の多くの人びとに本市がもつ文化的、歴史的特性を認知していただくうえでも、きわめて有用であると考え。」と評価をいただいております。

学識経験者からの意見につきまして、基本目標ⅠからⅣについて、4点ご報告させていただきましたが、その他のご意見も併せて、これらを十分に参考とし、今後、教育施策の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ご報告ありがとうございます。これだけ取り組まなければいけない課題がたくさんあるということを改めて認識させていただきましたし、我々教育委員の仕事の重要性というの、自分自身もう少し考えなければならぬなというのを思いました。

その中で、皆さんが点数評価されているのですが、やはり謙虚なことはすごく大事だとは思いますが、出来たことは皆で喜び合う、出来ないことは皆で取組むということで、出来る限り中心化傾向とか安心評価にならないように、シビアになるべきところはシビアになりますし、今回みたいにコロナなど外部要因で出来ないことというのは、多々あると思います。そこを改めてどうやってやるのかということをおみんなで一緒に考えるということが重要だと思いますので、また今年度もお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ほかはどうでしょうか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も吉村委員さんの意見と重なる部分がありますけれども、しっかり計画して実践をして、そして大変なご苦労だと思いますが項目ごとに評価をしていくということは、やはり地道でとても大切なことだと思います。高く評価できることを、その実践を、胸張って自信を



持って次へ進めていく、さらに改善していくということが、さらに市の教育行政、施策が実効性を持つことに繋がるのではないかと思います。評価、大変ご苦勞があったと思いますが、大変ありがたいことだと思っております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

大変な作業だったと思います。私も全体を把握しているつもりだったのですが、これを1年に1回改めて見ると、まだ出来ていないところ、もっと頑張らねば思うところが一目瞭然なので、これを参考に、教育委員会事務局力を合わせて教育行政を前に進めていきたいと思っています。

それでは、議案第41号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

**【議案審議】**

議案第42号 令和4年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第42号「令和4年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について」、教育研修課、岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課長）

教育研修課でございます。議案第42号は、下関市立中学校教科用図書の採択についてご審議いただくものございます。

別冊③資料①の6ページをお開きください。教科用図書は、原則4年周期で編修、検定、採択、使用となっておりますが、学習指導要領の全面実施に伴いまして、小学校教科用図書については2018年度と2019年度、中学校教科用図書については2019年度、2020年度と連続して採択を行いました。今年度は、本来、小学校、中学校共に、特別支援学級で使用される一般図書を除いて、教科用図書の採択年度ではありません。

資料①の3ページをご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律いわゆる無償措置法の施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされており、令和2年度に採択された中学校教科用図書は、

令和3年度から令和6年度までの4年間、継続採択されるものとされています。

しかしながら、自由社の中学校歴史教科書が、令和2年度末に検定合格したことに伴い、自由社を含めた8社で中学校歴史教科書の採択替えが可能とされました。

資料①の4ページ、5ページをご覧ください。令和3年3月30日付の文部科学省通知「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」では、「1 採択に当たっての留意事項について」、「(2) 中学校用教科書の採択について」で、「令和3年度においては、無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。なお、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることになったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である。」とあります。

また、その際の留意事項として、特に、「(イ) 採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであること。その際、都道府県教育委員会において行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等も踏まえて判断することも考えられること。」とあります。

これらを踏まえまして、採択替えをするか否かについては、本市の教科書採択権者であります下関市教育委員会の判断によりますことから、皆様のお手元にございます、山口県教育委員会から示された、自由社の歴史教科書に関する調査研究資料を基に、令和4年度からの下関市中学校で使用される歴史教科書の採択替えを行うかどうかご決定いただくものです。合わせて、6月1日から7月28日まで教科書展示会を行っていますが、今日までのところ、歴史教科書に関する意見はいただいております。

それでは、御審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。それでは、ただいまより、採択について協議を行います。委員の皆さんには、事前に教科書をお渡ししておりますので、各自で研究調査を重ねてられていることと思います。その研究調査を踏まえたくえで、お手元にございます「協議資料②③」も参考にいただき、自由社の歴史教科書を含めた採択替えについて、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

昨年度の段階で検定合格となった教科書については、7社を十分議論して育鵬社が採択されました。この度は昨年度採択した育鵬社と今回の自由社の2社の教科書に焦点を当てて、採択替えが必要かどうか決めるという方向性でどうでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、どうでしょうか。

（賛成です。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。それではその方向で協議を続けたいと思います。どなたからでも。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

このたび新たに検定合格となった自由社の教科書についても、他社と同様、中学生が学ぶ内容としてはいろいろな内容が入っている点では、遜色ないと思いました。その中で、昨年度下関市が採択した育鵬社の教科書は、議論を生むことができるという点で大変魅力があると思います。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。続いて。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

昨年度、地域に関する事柄が多く取り扱われていて、教室内で考える、議論するという材料が多いという観点から、育鵬社の教科書を採択したという記憶がございます。その点では自由社よりも育鵬社の方がふさわしいのではないかなと私は思います。

児玉典彦（教育長）

はい、それでは、小田委員お願いします。

小田耕一（教育長職務代理者）

中学校の現場の授業について考えるならば、今現在採択している育鵬社の教科書について、学校では研修を重ね、より考え議論する授業の在り方や、新しい評価に応じた評価基準を設定していることと思います。そのような中で、来年度、異なる教科書を採用するというのは、教育現場に混乱をもたらすとともに、先生方の負担をもっと大きくするようなことになりはしないかと危惧しております。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

今年から現行の教科書を基に、考え議論する授業が進んでいくということで、下関市の歴史の学習がより豊かになるものと思いますので、採択替えは行わないでよいのではないかと考えております。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。皆様どうでしょうか。

（賛成です。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいでしょうか。それでは、自由社の歴史教科書を含めた歴史教科書の採択については、採択替えは行わないということによろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、このたび自由社の歴史教科書を含めた、中学校用歴史教科書の採択について、下関市教育委員会といたしましては、採択替えは行わないと決定します。

**【議案審議】**

議案第44号 財産の取得について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第44号「財産の取得について」中央図書館、江原館長お願いします。

江原理恵（中央図書館長）

中央図書館です。よろしくお願いいたします。議案第44号「財産の取得について」の説明をさせていただきます。

本議案は、現在市内26のステーションを巡回している移動図書館車が経年劣化していることから、車両を更新整備し、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止をしながら、図書館への来館が困難な方へのサービスを向上し、在宅での読書環境の充実を図るため、山口日野自動車株式会社から、2,084万5千円で取得しようとするものでございます。

主な仕様につきましては、資料別冊②の4ページをご覧ください。

この仕様書について1点ほど訂正をさせていただきます。

「1（2）ワイドキャブ付、全通送車」となっていますが、「全通送車」でなく、全て低い床の車ということで、「全低床車」です。申し訳ございません。

新型コロナウイルス感染症対策として、既存のものよりも内部を広くし、車椅子でもご利用いただけるよう昇降用の電動リフトを装備いたします。右側5ページの写真は、現在の移動図書館車です。納入期限は、3月31日を予定しております。

説明は以上です。ご審議の程、宜しくお願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、新しい移動図書館車が入るということで、皆さん、どうでしょう。何かご意見、ご質問がありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいでしょうか。市民の皆さんに愛されて、たくさん活用してもらえる移動図書館車になるようにお願いします。それでは、議案第44号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは議案第44号は承認いたします。以上で非公開案件を終わります。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】
---------

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。皆さん、お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員